

転倒防止・腰痛予防対策の在り方に関する検討会 中間整理【概要】

転倒防止・腰痛予防対策の在り方に関する検討会

1 趣旨・目的

- 13次防では第三次産業の労働災害防止を重点事項の1つに位置付け取り組んできたが、計画期間中を通して**労働災害は増加し、特に増加が顕著な小売業や介護施設等を中心に、その対策の見直しが喫緊の課題**となっている。
- 中でも大きく増加している「**転倒**」や「**動作の反動・無理な動作**」といった作業行動に起因する災害については、骨折や後遺症を伴う**重大なものが散見される**、対策が重要な災害である一方、労働者の個人要因の影響も大きい**ため、従来型の災害と同様の対策では十分な成果を挙げることができていない状況**にある。
- このため、関係者や有識者の参画を得て、**転倒防止・腰痛予防対策の在り方及び具体的な対策の方針**について、規制の見直しも念頭に置いた検討を行う。

2 検討事項

- 具体的な転倒防止・腰痛予防対策の在り方について
- 転倒防止や腰痛予防のために必要な環境整備（規制の在り方も含む）について
- 転倒防止や腰痛予防に効果的な啓発の在り方について

3 構成員（敬称略）

新井貞男（医療法人社団緑生会あらい整形外科院長）

今村文典（（公社）日本介護福祉士会副会長）

河津雄一郎（（株）平和堂統括産業医）

小菅元生（日本労働組合総連合会労働法制局局長）

鈴木重也（（一社）日本経済団体連合会労働法制本部長）

【座長】高田礼子（聖マリアンナ医科大学主任教授）

信澤真由美（（公社）全国老人福祉施設協議会介護人材対策委員会委員）

井上智博（日本商工会議所産業政策第二部調査役）

小澤信夫（（一社）全国スーパーマーケット協会調査役）

桑原正廣（日本チェーンストア協会労働委員会委員）

島田行恭（（独）労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所
リスク管理研究グループ部長）

津下一代（女子栄養大学特任教授）

山崎茂治（UAゼンセン総合サービス部門執行委員）

4 開催状況

第1回：5月13日、第2回：6月13日、第3回：7月29日、第4回：8月30日（中間整理）

これまでの検討結果等（9月27日 中間整理）

1 これまでの検討結果

第14次労働災害防止計画に盛り込むべき方策（(3)ア及び(4)アについては引き続き検討）

(1) エビデンスに基づいた対策の推進

転倒・腰痛等の予防対策の基礎となる課題やニーズを的確に把握し、エビデンスに基づいた対策の推進のための方策

- ア 労働災害発生状況・要因のよりの確な把握のための労働者死傷病報告の項目の適正化、電子申請の原則化
- イ 労働安全衛生総合研究所との連携の下での転倒・腰痛等災害防止のための調査・研究の体制の確保・推進
- ウ 転倒・腰痛等災害防止のための労働安全衛生調査も活用した補完的な情報収集・分析

(2) 安全衛生教育の在り方、関係者の意識改革

第三次産業の実態を踏まえた実効ある雇入時教育等実施環境の整備、日常生活でも発生しうる転倒・腰痛等災害に職場の問題として労使が取り組むための動機付けのための方策

- ア 動画等を活用した効率的・効果的な安全衛生教育ツールの開発・普及
- イ 企業・業界における転倒・腰痛等災害による経済的損失の「見える化」と訴求
- ウ 転倒・腰痛等災害対策が事業者の責務であることに加えて経営上のメリットにも繋がることの訴求
- エ 健康経営優良法人認定基準（評価項目）への転倒・腰痛等予防対策の取り入れと認定等に向けた支援を通じた対策の促進
- オ 取組促進のためのナッジ等行動経済学的アプローチに係る研究と手法の展開

(3) 業種や業務の特性に応じた取組

転倒・腰痛等の防止のための具体的な手法等を定め、労使による取組を促進していくための方策

- ア 転倒災害防止のための事業者が講ずべき具体的措置（労働安全衛生法第24条）の手法の明示【継続検討】
- イ 第三次産業の業界の実態に対応した、基本的労働災害防止対策の啓発ツール（チェックリスト）等の作成・周知
- ウ ノーリフトケアや介護機器等の普及
- エ 実証的な取組によって効果が得られた腰痛予防対策の普及
- オ 転倒等災害防止に資する機器等の普及のための補助、開発促進

これまでの検討結果等（9月27日 中間整理）

（4）職場における対策の実施体制の強化

小売業や介護施設において、必ずしも店舗や施設といった事業場単位で安全衛生管理を行う環境が整っていないこと等を踏まえた実効ある安全衛生管理の確保のための方策

- ア 安全・衛生委員会の設置義務のない事業場の安全衛生管理の在り方の検討【継続検討】
- イ 「+Safe（SAFE）協議会」による自治体の健康増進事業等と連携した取組の推進、好事例の展開

（5）労働者の健康づくり等

加齢による筋力低下や認知機能の低下、焦りや注意力の欠如等個々の労働者の心身の状況による影響への対処方策

- ア 事業場における理学療法士等を活用した労働者身体機能の維持改善の取組の支援
- イ Sport in Life プロジェクト（スポーツ庁）を通じたスポーツの推進
- ウ 骨密度・「ロコモ度」・視力等の転倒災害の発生リスクの「見える化」と健康づくりの推進

（6）中小企業等事業者への支援

中小企業等事業者による労働者の高齢化に伴う身体機能の低下を補う設備・装置の導入等の支援（エイジフレンドリー補助金）

2 継続検討事項（再掲）

- ・ 転倒災害防止のための事業者が講ずべき具体的措置（労働安全衛生法第24条）の手法の明示
- ・ 安全・衛生委員会の設置義務のない事業場の安全衛生管理の在り方